

福知議員（民主県政会）

平成 29 年 9 月 25 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）児童の虐待死の防止に向けた教育の充実について

予期せぬ妊娠をしてしまった女性に十分な知識がなければ、特別養子縁組について相談することも利用することもなく、産んだ子供を死に至らしめてしまうことを止めることはできない。

したがって、悲劇を生まないためには、予期せぬ妊娠に対するサポートについての知識を含めた、人権に根ざした性教育の充実を図るべきと考えるが、教育長の見解を伺う。

（答）

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて、性に関する科学的知識とともに、生命を尊重する態度や自ら考え判断する能力を身に付けさせ、望ましい行動がとれるよう、保健体育科、特別活動、道徳等を中心に、学校の教育活動全体を通じて実施しているところでございます。

また、関係部局と連携をいたしまして広島県医師会等の監修のもとに作成をされました、妊娠・出産等の正しい知識を啓発する教材を高等学校へ配付するとともに、こうした教材等を活用した出前講座や、医師、助産師、保健師等を招聘した講演会を開催するなどによりまして、命の大切さや予期しない妊娠等に関する内容を含めた保健学習を各学校において実施いたしているところでございます。

教育委員会といたしましては、こうした教育活動を通じ、予期しない妊娠に対するサポートについての知識を含め、母子への保健・医療サービスの適切な活用等について理解させるなど、性に関する教育の充実を図ってまいります。